

2005年5月 No.450

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

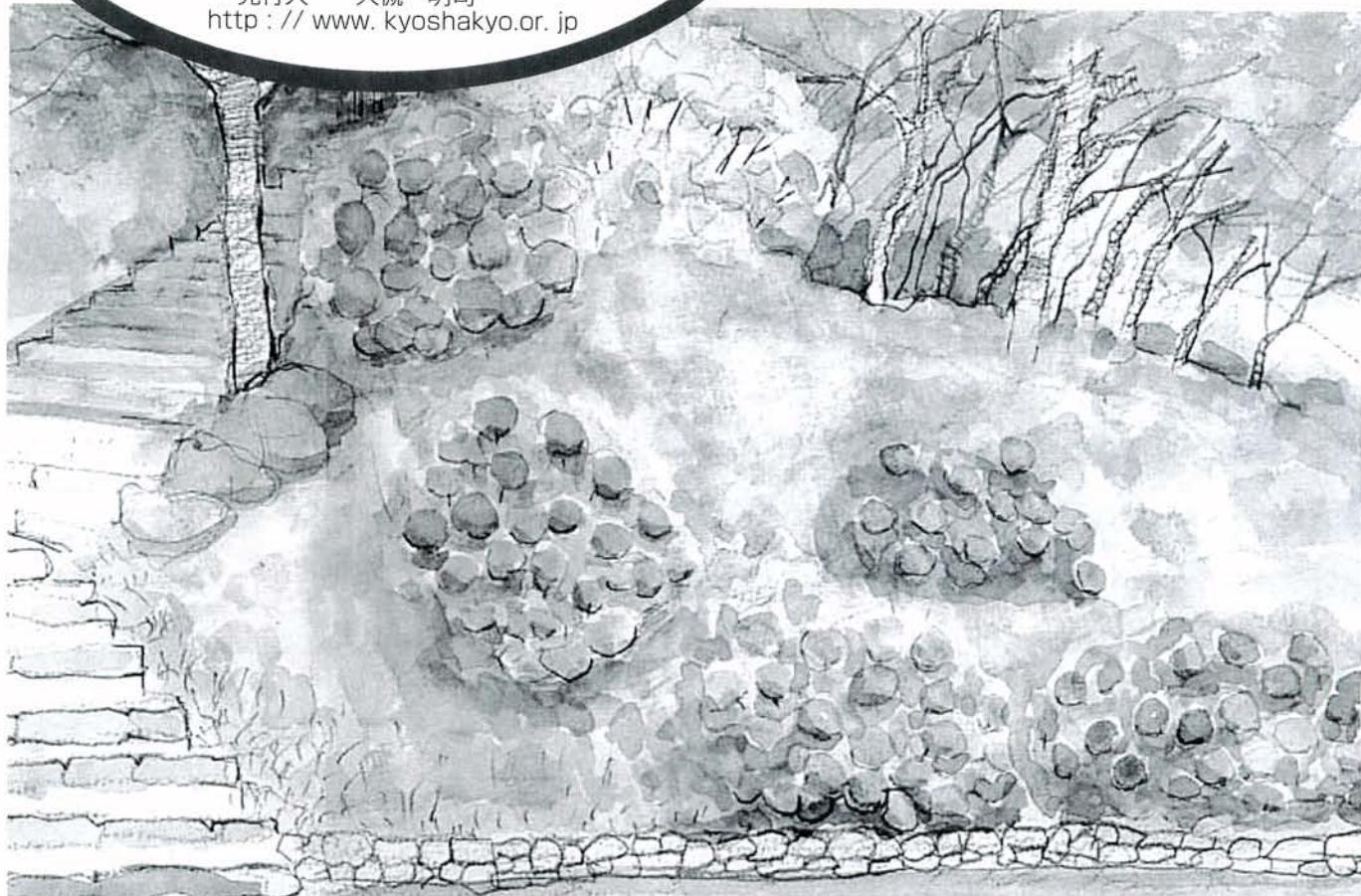
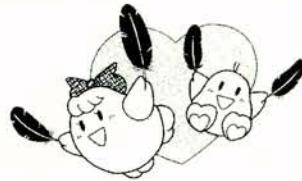
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…台風23号災害ボランティア活動を
ふりかえる
- 6面…新福知山市社会福祉協議会が誕生
- 7面…平成16年度地域福祉権利擁護事業
実施状況
- 8面…運営適正化委員会より



紫陽花の路／向日市

もえくさ

台風二十三号災害からはや半年が経過した。大雨・洪水、山崩れ等の梅雨・台風被災を心配しなければならない季節が巡って来た。いよいよ、五月中には常設の京都府災害ボランティアセンターが設立され、常日頃から、大災害に備えての対応体制・システムの整備を図ることになった。この動きにあわせて京都府地域防災計画の改訂も準備されている。

一方、こうした支援体制を整備しつつある時にこそ、阪神・淡路大震災時の教訓を思い起こしておかねばならない。結論を先に言えば〈普段の日常生活のなかでの、隣近所の支え合い・助け合いの積み重ねこそが災害時における力強い生活防衛力になつた〉ということである。災害直後の被災住民は口を揃えて、次のような会話を交し合っていた。「自分達は隣近所の付き合いを煩わしいこととして、ないがしろにしてきたことのツケを今、しみじみと味わっている。いざといふ時に頼れ、頼られる力は自分たちの足元に存在したことだ」…と。〈常日頃の付き合いをベースにしてのつながり合いの力〉が〈近隣間の助け合う力〉になつたのである。公的支援や遠方からの支援が駆けつけるまでの大事な期間を繋ぐ〈近隣の助け合いの力や地域ボランティア力〉こそが、実は災害直後の有効で大切な救援活動の源泉だったのである。

社協組織は「安全・安心・幸福に暮らせる地域社会づくり」を目指して地域福祉活動・事業を歴史的に展開してきている。近年、地域福祉を脅かす災害が度々発生・襲来している。こういう災害時において、より効果的に対応する機能を有する社協づくりを、今後はもっと目的・意識的に、新しい視点で取り組んでいく必要があるのではないか。

台風23号災害ボランティア活動をふりかえる

～協働型ボランティアセンターを目指して・連携と協働をキーワードに～

センター常設化に期待すること

変な苦労をしました。

■松森 阪神淡路大震災の二年後の一月九日にナホト力号重油タンカーの船首が三国の安島に漂着し、それから約三ヶ月間、延べ十万人を超えるボランティアが三国に訪れて活動しました。何にでも光と影があり、良かった点と悪かった点が、当然、三国の時にも多々ありました。

「人・物・金」の三拍子を揃えることで大

(コーディネーター)

立木茂雄(たつき しげお)氏
同志社大学教授

(パネリスト)

松森和人(まつもり かずと)氏
ふくい災害ボランティアネット理事長

中川和之(なかがわ かずゆき)氏
時事通信社メディア編集センターweb編集部次長

吉村雄之祐(よしむら ゆうのすけ)氏
ユース21京都副理事長(災害ボランティアネットワーク担当)

芝田宇佐男(しばた うさお)
京都府社会福祉協議会事務局長



■中川 いろいろな形の実力が地域にはあります。それを上手くつないでいけば、地元のことをよく知った方々が、普段からつながりを生かして出来る災害対応活動につながるのではないかでしょうか。また、災害が起きないような、または被災を減らすような活動につながる取り組みが生まれてきているのが、この十年間の日本ではないかと思っています。

災害時、行政が混乱している中、ボランティアが実際に上手く効率的に対応しています。ボランティアが、一人ひとりの被災者のところまで出向いて行き、一人

ひとりに寄り添って復興を支えていくというような、一見非効率的な活動が、やはりボランティアの一つの役回りだということを教えてきました。

まず、「人」に関しては「いろいろなことができる団体を、なんとかつなげてネットワークにし、いろいろなことに対応できる組織作りが一番効果的ではないのだろうか」という思いが強くありました。そのネットワークの中で、きっちりしたノウハウを持った組織を保つていかなければ、人材は

育つていきません。

それらの思いから、福井県や福井県災害ボランティアセンター連絡会・老人会・山岳会など様々な民間団体十五団体を網羅し、常設のボランティアセンターとして平成十一年に福井県災害ボランティアセンター連絡会を作り上げました。

【金】については、ナホト力号災害に寄せられたお金が県に一億円残っていたので、それを災害時のボランティア活動を支援する活動基金として合計一億三千万円を積んでいただきました。福井豪雨の時には、非常に大きな効果を果たしました。

■吉村 大事なことは三つあると思います。一つは、経験に学ぶシステムづくりとそのシステムができてもそれに安住しない、たゆまず変革をし、良いものをずっと作り続けていく努力だと思います。これについては、京都府地域防災計画震災対策編二十一章三節が平成八年以来、全く文言が変化していくません。これをえていく取組みが必要です。もう一つは「人のつながり」です。これは人と人ということだけではなく、組織と組織、それからNPOやボランティアと行政、ボランティア同士のつながりも含まれると思います。それからもう一つは「継続性」だと思います。「災害、災害…」といふことを言い続けていると、やはり疲れるのか「広範囲に」かつ「継続して」普及はしません。心のどこかに「これは災害の時に役立つなあ」ということを思ってくださいされば良いのです。そのためのモチベーションを作るための新しい手法やスキルを積極的に取り入れた防災訓練などがあつても良いと思います。災害時に、こういう時の経験が生かされてくるのだと思います。

■芝田 まず第一に大切なことは「連携と協働こそが威力を發揮する」ということを

今号は、前号に引き続き、平成十七年三月五日（土）平安会館において開催した「京都府災害ボランティアフォーラム」（主催・実行委員会）の第一部パネルディスカッションの内容を要約したものをお掲載します。（文責・京都府社協事務局）

ひとりに寄り添って復興を支えていくといふような、一見非効率的な活動が、やはりボランティアの一つの役回りだということが見えてきました。

災害ボランティアのことを言う時に、私がよく言うのは「餅は餅屋」です。専門家と呼ばれるほどではなくとも、得意技を持つ人を上手く使うことによって、餅屋の人もエンパワーされ、上手くその能力が生かされ、ある意味では効率的にもなるということがあります。

常設ボランティアセンターの合い言葉に据えて、これを一層発展させなければいけないということです。京都府・市町村行政と民間機関・団体とが連携・協力関係を確立し、そして民間組織・団体間の連携と協働を強めることです。

第二には、支援する側の活動原則の再確認

です。それは、被災住民の意識・意欲を含めた被災地の復興力をどうサポートするのかというところにあります。この原則を崩してはいけません。

第三には、支援を受ける側の心得として、「災害時の助け合い・支え合いは〈お互いさま〉という考え方をごく自然の普通の価値観として培い、素直にSOSを出せるような風土を作り、外からの様々な支援に対して、特別のもてなしや気遣いは一切不要なのだ」という風潮を作り上げる必要があるだろうと思いません。

「頑張つてください」「ありがとう」という響きあいこそ、付き合い方の基本にしなければなりません。

最後に、災害時には往々にして、要配慮者が、いわゆる「災害弱者」として二重の災害を被ってしまう事態に対し、どのようなサポート体制を構築するのかということがあります。まず、情報をしっかりと伝達・周知ができる仕組みを作ることや、これまで福祉・保健・医療サービスを受けてきた人々に対する、「そのサービスをどう継続しきついでいくのか」という被災時の緊急システムをしっかりと作っていくことが大事かと思います。

■松森 福井県では福井豪雨の前から、みんなが一緒になつて取り組むという基本的な考え方を持っていました。県域の広域の

ボランティアセンターは当然ですが、現地のボランティアセンターも含めて、「みんなが一緒になつて災害を一刻も早く復旧・復興しよう」ということを最大のテーマとして考えています。「誰が」というのではなくて「全じをみんなで」という形に置き換えて物事を捉えるように行動をしてきました。

ボランティアセンターは「公設公営」でよく言われますが、これは公と民を分ける考え方なので私はあまり好みません。私が言っていたのは「協設協営」で、「協力しあってボランティアセンターを作つて、協力しあつて運営していきましょう」という意味です。

■中川 先程に芝田さんが述べられた「支援を受ける側として」という視点がすごく大事だと思いました。素直に「SOS、助けてくれ!」と言えないという人間関係を、誰が作ったか。もちろん一人ひとりが生きているものとしてのプライドを持つてますから、当然そう簡単に人に「助けて!」とは言いにくいという面もあるとは思っています。ボランティアから支援を受けるということには慣れていないのです。ある意味では、そういう社会風潮を作つてきたのではないか。

これから、常設の災害ボランティアセンターで常時何をやっていくかという時には、災害のことだけではなく、もう少し広く、災害の原因となる自然現象などのことも含めて、上手く地域とつなぎ、まちづくりなど街の魅力を広げていくような活動が必要になつていくのではないかと思います。

■吉村 それぞれが日常業務や仕事以外に持つていて得意技を、災害の時に結集する

というのが、災害ボランティアの最大の武器であり、醍醐味・強みではないかと思います。

日頃から持つていてネットワークや、モチベーションの高さ、スキルが、意外などころで生きてくるわけです。こういうものを上手く生かせることが大事だと思います。「官・民協働だ」あるいは「民・民協働だ」とよく言われますが、これは公と民を分けた考え方なので私はあまり好みません。私が言っていたのは「協設協営」で、「災害ボランティア団体も個人も、行政の災害関係以外の他部門の方々も思つていらっしゃいます。まず、長い時間をかけて、こちらに向いてもらうような努力もしていかなければいけないと思います。その努力があつてこそ初めて、人材育成になつてくるのではないか」と思います。

■芝田 災害時対応を今後の市町村社協の新しい基本業務に据える位の大切な課題として、市町村社協の皆さんと論議し合つていくべき時期だと思っています。

その先行事業として、「京都府災害ボランティアセンター」が常設化されようとしています。常設災害ボランティアセンターとして、急いで、補強しなければいけないことは、要配慮者への対応です。

それから、市町村社協のボランティアコーディネーターをしっかりと数の上でも確保し、災害時に対応できる「コーディネーター」を養成しなければいけません。とりわけ、小地域で福祉活動を推進している地域福祉活動リーダー、ボランティアグループリーダーなどを対象に含めて、災害時のコーディネート業務・活動に習熟するためのシミュレーションや実地訓練等の研修を実施する

「連携・協働」の中身を考える

■立木

「連携」や「協働」の言葉の中身は何だろうかといつたことが、本シンポの最初のテーマです。「官でもなく、民でもなく、協働である」「協設協営だ」という立場が強く提起されています。それに対して、「官・民協働だ」あるいは「民・民協働だ」という立場を追求するという考え方もあるよう

されています。議論の中では「官と民」という世界観や社会観に基づいて、「災害ボランティアセンターの設立と運営は協設協営方式で」「…」という考え方と「センターは官と民及び民と民が協働して設立・運営するものだ」という考え方とに分かれています。そして「協働・連携」についても、「協力し合う」というような形から、「協働」というのは「プラス一が三になるものだ」というような、さらに踏み込んだ形を意図して語られているようです。

「協働」という言葉は、英語のcollaborationの日本語訳です。しかし、その意味するところの受けとめ方が、「それぞの組織が、それぞれの特徴をバックグラウンドとして持ちながら、いわば体制として、それぞれの官民が仲良くする」となのが、それぞの官民が仲良くする」となのか、それとも「一緒になる」ことなのかというように、「協働」の中身についてのイメージが、シンポジストによつて、色合いが分かれしていて、食い違がつているように思います。

■松森 協働にはもう一つ、「同じ目的を持ち、主体の違ういろいろな団体が、力を合わせて一つの目的を達成していくことであり、その時には、その目的に対しての責

任も共有していくのだ」という意味があると思っています。

■中川 どうしても行政の中で手を出せない部分がたくさん出でます。協働していく際に、行政の側、ボランティアの側、民間の側から重なり部分をどのように取つていくかどうど、気がついた方が、重なり合っている部分をよりたくさん取つていけば良いのだろうと思います。行政にたくさんの重なり合いを求めて、かなりきついので、最初のうちは重なり合いを多くしながら、だんだん減らしていき、重なり合いの多くなったこちら側に人もいっぱい寄つて来るようすれば良いのだと思います。そういう意味では、相手の限界を見極めてあげることも大切です。

■立木 地域の中に高齢者のニーズがあげ、そのニーズに対応するために人材を育成していく等といった活動の中で、行政との距離を非常に近くしながらも、日本における地道な地域福祉活動を支えてきたのが社協です。先程の芝田さんの発言には、繰り返し「官・民協働」「民・民協働」という言葉が出てきました。この発言の背景にあるように、公共というのは官、あるいは準官が担うべきものなのであろうか。それとも、松森さんのおっしゃったような形での「官でもなく、民でもなく、協働で責任も含めて担う」というような視点があり得るのではないかだろうか」という論点については、いかがですか。

■芝田 私は、ボランティア活動の原則を考える際に、国や行政の側が考えるボランティア論とボランティアの側が考えるボランティアの本質論というのは、所詮相容れない明確な棲み分け基準のようなものがあつ

て然るべきであり、それは、決して重なり合うことのないものであろうと基本的には考えています。

しかし、本田のシンポジウムの私の発言は、今立木先生がお問い合わせいたしました論点を深く吟味しながら掘り下げて発言すると、ことにはなっていないことをお断りしておきます。

本日、私は「公・民協働」という発言に、それぞれの立場・考え方の違う者が、一つの共通目標のために力を合わせあうという部分や場面を多くつくっていくことをを目指して努力し合うところをイメージし、この努力のし合いが公・民協働、民・民協働を実践的に確立することにつながるという意味合いを込めています。

社協は「福祉や地域の協働をどのようにして組織化するか」ということを、組織結成・存続の命題として誕生した」というのが私の考え方です。今、ここで議論されている「協設協営による協働」という考え方も含めて、理論的にどのように整理をしたら良いのかは、今後、別の機会に充分に検討させていただきます。

■立木 そうですね。そのために、フォーラムがあるわけです。

■吉村 いろいろな方が一緒にになり、「とにかく、被災地を救うためには何をしなければいけないか」という方向に向かう。これが協働の原点だと思います。立場はいろいろあり、それぞれの看板を背負つてします。しかし、その時には「とにかく一つのミッションがあるので」ということで一つの心の底流にある限り、どうじうシステムや組織形態になつたとしても、次に災害が

あつた時には、大丈夫だと思います。合うことのないものであろうと基本的には組織と組織が集まるだけでは駄目で、おそらく、組織と組織で互いに協力しあうという言葉が「連携」という言葉だということです。「多様な関係者が集まつて連携することによって力を持つのだ」と皆さんはおっしゃつているように思います。

普段の活動から積みあげておくこと

■立木 次のテーマは「普段は何をするのか」です。「地域の中に外からの支援を受ける能力」＝「援助を受ける能力」を普段から培い高めていかなければいけません。

■中川 イベントのボランティアを組み立てた際に、それを「いざ災害」となつた時に、災害ボランティアセンターの運営と同じような活動ができるような仕組みを持たせようという試みがありました。

また、地域の減災を目指すことなどを普段の活動の視野に入れられているところも増えてきています。これらの活動の大切さに気づいた方が増えてくれば、日頃の活動もまた増えてきますから、またそれが、次の災害に対して社会を強くるということに、つながっていくのではないかと思います。

■立木 実は私も被災者で、地震の時に何を痛感したかというと、人間というのは、普段にやっていることしか災害の時にできないということです。ですから、普段やつてることを災害時にやれるようにしよう

センターの経営管理機能の確立

■立木 災害時に何が大事かと言いますと、組織と組織が集まるだけでは駄目で、おそらく、組織と組織で互いに協力しあうという言葉が「連携」という言葉だということです。「多様な関係者が集まつて連携することによって力を持つのだ」と皆さんはおっしゃつているように思います。

■立木 それでは、三つのテーマにいきます。「ボランティア」というと、言葉がどうしても「コーディネーション」という言葉につながります。一番目のテーマでとりあげた「協働」の時に話題にしましたように、「なんとかしなければいけない」時に、「何が行われたか」というと、それはマネジメントでした。災害時の組織には、人も物も来れば、金も集めなければいけません。結局、考えてみると、一つの企業のようなもので、経営管理のようない側面が災害時の組織には求められるのではないかでしょうか。災害時の対応ではまず、意思決定の中核となる部門や、あるいはそれぞれの部門をまとめるマネージャーが要ります。実際に復旧・復興の現場では、現場に案内するような実働の部隊も必要です。地図を用意して「このグループはこの現場に行つてください」「今日一日でここまで作業しなければいけない」と前もって作戦を立ててください」などと、現地で指示を出します。「ボランティアが来る、物が来る、お金が寄せられる」といった資源管理をする業務も必要です。

■松森 完全なる経営です。必ず目的を達成するまで行き着かなければいけないので、目的というのは、被災者の一刻も早い復旧です。最初に求められるのは支援活動の安定化です。いかに早期に経営を立ち上げて、強力な経営能力を安定させるかといふことが、絶対的な課題となつてくるので

す。

過去の経験からみると、集まってきた人をきつちりと配備して、方向性を付けていくことが難しいのです。それから安定化するためにはやはり、機動力となる資金の問題がとても大きいのです。組織が揺らぐ時には、いろんな外的な攻撃を受けることも、実際に経営をやっていくと経験します。組織をきちんと維持するためには、防衛能力を持つているかということも、非常に大きなポイントになると考えています。

■立木 ボランティアセンターには、いろんな問題が起こります。苦情も寄せられますが、あるいはメディアの対応に殺されてしまう、それを一人のリーダーで全部ができるわけではありません。経営部門といふのは、実際の会社の経営と同じくらい大変です。

災害時の要援護者への対応

■立木 次に災害時の要援護者の問題です。この方々をどうするのかということは、協の本来の業務としても大切なことです。

■芝田 被災地の死傷者を含む被災状況等のデータでは、やはり障害者、一人暮らし老人や病弱者、子ども達、妊婦などへの被害が非常に大きいです。協としては、「この人々に対しての避難対策マニュアルをどうしても作りたい」と努力している最中です。この度、府災害ボランティアセンターを常設組織としていくことに連動する重要な事業としてこの課題を位置付けないと考えています。とりわけ、これらの人々に、どのような情報をどのように伝達・周知す

るのかということが非常に重要な課題だろうと思っています。

■立木 災害時の要援護者の問題は大変重要なことで、まさに協の根幹に関わることです。しかし、今、発言された協の取り組みの中で、決定的に欠けている視点、それは、その地域に関する危険度の問題です。例えば、花折断層が動いた時に「お宅のお住まいがこの辺りであれば、震度がどれくらいになって、この辺りの家屋で火災がどの程度起るのか」といった情報は、全部、防災部局の担当になります。ところが防災部局では、地域の要援護者の方々に関する情報は、年一回、消防が昼間に回って押さえているだけです。それに対して、福祉関係では、要介護度の高い方にについてのきめ細かい豊富な情報を持っています。その情報と、例えば「どの地域が、大雨が降った時に土砂災害の怖れがあるのか、河川氾濫の怖れがあるのか」という情報を重ねて、防災・福祉部門で共有化していくことが大事なことなのです。

■吉村 もう一つは、発想の転換だと思います。例えば介護支援専門員の方々は、日頃から要援護者、特に介護を求められる方々の所を回っておられるわけですから、ケアプランの中に、災害時のケアプランというのも書いてもらえば良いのです。現行制度では難しいかも知れませんが、日頃から要援護者に関する情報を持っている多様な組織が、発想を転換して災害に関しての視野と知識・情報を持つていただくことが重要なことだと考えてあります。

■中川 外側から救援・支援に行くというのも大事な視点だと思いますが、一方では、要援護者の方々の中でも、普段から付

き合ひのない人ほどよりひどい目に遭うことがあります。

一方、介護保険制度が始まって最初の大きな災害は、広島県で起こった芸予地震でした。それ以後も幾つかの大きな災害が続きました。どの災害でも、災害時要援護者の対応で、現場の介護保険関係者が知らない施設があります。それは、例えば緊急入所です。昨年の七月からの様々な災害の被災地で、自治体の担当者の方々にインタビューしましたが、市町村の介護保険担当者でさえ知らなかつたのです。

■芝田 障害者をはじめとする様々なハンディのある方が、「自分たちの生活を高め、自分たちの自立をどのように進めていくか」という課題に対処するためには、当事者組織をどのように育成していくのかと、いうことが日常的な協活動にとって非常に重要なことです。これに加えて、ひとたび災害が起つた時には、これらの人々が一般市民以上の困難状態・要配慮状態に陥ることを踏まえて、「これらハンディのある人々に対しての特別な支援課題や救援対策を予め明確にし、つくりあげておくことを推進しなければなりません。

■立木 京都府下の市町村協のいくつかが介護保険事業者となっていますので、実際に介護支援専門員がリアルタイムで要介護度の高い方についての情報をお持ちになっています。介護保険の保険者は市町村ですから、市町村の特約としてまず、そのお宅の災害危険度の情報を顔の見える関係である介護支援専門員から当事者に伝えています。介護保険の保険者は市町村です

います。

一方、介護保険制度が始まって最初の大災害は、広島県で起こった芸予地震でした。それ以後も幾つかの大きな災害が続きました。どの災害でも、災害時要援護者の対応で、現場の介護保険関係者が知らない施設があります。それは、例えば緊急入所です。昨年の七月からの様々な災害の被災地で、自治体の担当者の方々にインタビューしましたが、市町村の介護保険担当者でさえ知らなかつたのです。

■芝田 ありがとうございます。まさに、福祉・保健・医療サービスを一日も欠かさずに、継続をさせることが基本だと思います。

■立木 というようなお言葉をいただいて、終了の時間となってしまいました。非常に実りが多く、そして、深みのある議論をしていただきました。皆様方に、是非、拍手をもってお礼にさせていただきたいと思います。

平成18年1月1日新福知山市社会福祉協議会が誕生 一市三町社会福祉協議会の合併調印式が挙行される



(写 真) 左から 夜久野町社協 岡本岩雄会長・福知山市社協 浅尾勝次会長・京都府社協 大槻明司常務理事・三和町社協 吉見國藏会長・大江町社協 河田敦巳会長

四月二十一日（木）、福知山市総合福祉会館において福知山市・三和町・夜久野町・大江町社会福祉協議会の合併調印式が行われました。

式では、最初に一市三町社協合併協議会幹事長（福知山市社協畠中俊郎事務局長）より平成十五年十一月から本年三月までの協議経過報告があり、次いで、合併協定書・合併契約書への調印（一市三町社協会長による署名・捺印）が行われました。引き続き、立会人（一市三町社協合併協議会委員代表として一市三町社協副会長各一名）の署名が行われました。

調印後、主催者を代表して一市三町社協合併協議会会长（福知山市社協浅尾勝次会長）の式辞、来賓祝辞（京都府知事・福知山市長・天田地方町村会会長・京都府社協会長）があり、最後に一市三町社協合併協議会副会長（三和町社協吉見國藏会長）の閉会の挨拶で、調印式は滞りなく終了しました。

平成十八年一月一日より、府内二番目の合併社協として新福知山市社会福祉協議会が誕生します。

京都府社会福祉協議会

新職員紹介

京都府福祉人材・研修センター

人材・施設支援課 雇用推進担当課長

杉田 伊知郎



きょうと高齢者・障害者生活支援センター

主事

麻生 いづみ



四月一日付けで人材・施設支援課にお世話になることになりました。

現在、我が国ではフリーターの増加が問題となっております。内閣府の調査では、十五歳～三十四歳のフリーター数が平成十三年には四一七万人と、一〇年間で二倍強に増えたとの新聞報道がなされております。フリーターの多くが正社員になることを望みながら、それがかなえられない現実があり、その数が増加の一途をたどっていると

いうことでございます。雇用対策法第一條には、「国が、雇用に関し（略）必要な施策を総合的に講ずることにより、（略）労働者の職業の安定と経済的社会的地位の向上とを図るとともに、国民経済の均衡ある

発展と『完全雇用に資すること』を目的とする」と規定しております。

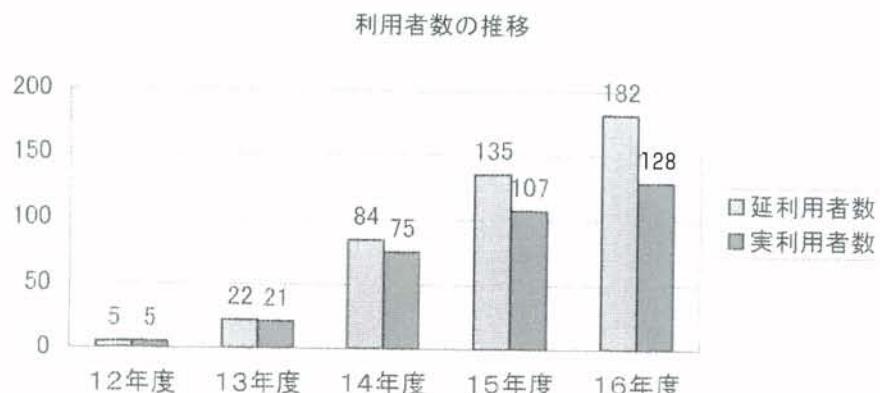
フリーターをはじめとする職業の不安定状態が少しでも改善され、安定雇用に繋がる職業紹介がより多くできることを祈念し、微力ながら頑張りたいと思っております。

事業所の方をはじめ、多くの方々にお世話になると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

地域福祉権利擁護事業の成果と課題

判断能力に不安のある方への生活支援

平成十六年度の実施状況



地域福祉権利擁護事業は、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力に不安のある方が、福祉サービスを利用する際の手続きを援助したり、それにともなう日常的な金銭管理を援助したりする事業です。平成十六年度から基幹的社協が二ヶ所増設され、五つの基幹的社協の体制で事業が

展開されました。

十六年度末の利用者の状況は、延利用者数（京都市社協移管分は除く）が百八十二名、実利用者は百一十八名となりました。障害別の内訳では、延べ利用者のうち認知症の方が百二十二名、知的障害の方が三十名、精神障害の方が二十五名、その他の方が五名となっています。

利用者の生活のじづらさ

利用者の特徴としては、判断能力に不安があることに加えて、利用者の七割が一人暮らしであること、家族と同居していても援助が得にくい世帯であること、経済的に余裕のない生活であることなどが挙げられます。

生活課題では、通帳を紛失する、計画的にお金が使えない、家族から経済的な侵害を受けているなどがあります。

事業の成果と社協の役割

この事業による支援を通して、あらたな人とのつながりができる、福祉サービスの利用料や医療費の支払いが滞らなくなったりなどの成果がみられ、安心で安全な暮らしの実現に役割を果たしています。

また、利用者が社会的に孤立しやすいことから、社協が利用者の生活を支援すると

ともに、地域のつながりや支えあいをつくる地域福祉活動を進めていく意義はますます大きくなっています。

今後の課題

事業の課題としては、利用料が高いことや生活支援員の報酬が十分でなく確保がむずかしいこと、また利用者の抱える課題が複雑化していく契約に至るまでの専門員や市町村社協担当者の調整がむずかしくなってきていることなどが挙げられます。

今後より利用しやすい制度にする上でも、利用料の減免や生活支援員の活動の支援な

ど、制度充実のための取り組みも進める必要があります。

また、利用者の死亡や施設入所等による相続人との関係をめぐって、基幹的社協の相続人との関係をめぐって、特に利用者死亡後解約も増加傾向にあり、特に利用者死亡後

専門員や市町村社協担当者が慎重な対応を求める場面が多くなっています。

こうした点からも、事業実施体制のより一層の充実が必要であるとともに、市町村行政をはじめとする関係機関との連携や介護士等による法的なバックアップ体制の強化も求められます。

きばってます!

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



職連協 「社協職員の集い」 参加者募集

京都府市町村社協職員連絡協議会（職連協）は、府内の市町村社協職員の資質向上と会員相互の親睦を行うことを目的に昭和47年に結成されました。現在、会員数は331名となり、社協内の事務局担当職員だけでなく、介護保険等の事業関係の職員も会員になっています。

職連協の活動を通じて、エリアを越えて互いに学ぶことはもちろんのこと、社協職員同士のネットワークをつくるためにも大いに交流していきたいと考えています。

その一環として「社協職員の集い」を開催します。

レクリエーション等を通じて、市町村の社会福祉協議会職員の交流を深め、ネットワークづくりを目的としています。日頃は馴染みの薄い他市町村社協の職員との交流を行うことで、様々な知識や情報交換をし、市町村の垣根を越えた活動が行いややすくなるのではないか。府内各社協からの多数の参加をお待ちしております。

○日時：平成17年6月25日（土曜日）11時～15時30分

○場所：上林山荘（綾部市）

○参加費：1,000円

○その他：雨天決行。詳細につきましては、各市町村社協に送付しております案内チラシを参考ご覧ください。

■平成六年度苦情相談・受付状況について

平成十三年一月に京都府社協福祉サービス運営適正化委員会が設置され、四年が経過しました。十六年度に当委員会に寄せられた苦情申出・問い合わせ件数は百二十二件です。年々増加の傾向にあり、普及・定着が図られつつあります。（十五年度実績一〇八件）

苦情相談・問い合わせの受付については、多くが電話によるものです。（うち三割強が匿名で、まだまだ苦情が出しやすい環境とは言いがたい状況です。）

苦情相談の内訳を種別ごとに見ると、障害関係三十件、次いで高齢関係二十九件となっています。対応状況としては、相談助言によるものが六十九・一%となっています。

内容別に見ると、サービス内容に対する苦情が圧倒的に多く、とりわけ職員の接遇に対するものが七十八件中四十五件（五十七・七%）を占めています。

また、十六年度は、一八〇四事業所に対して福祉サービス苦情解決事業体制整備状況に関するアンケート調査を行い、九百九十九事業所から回答がありました。（有効回答率五十五・三%）

苦情受付体制は、アンケート回答事業所のうち約八割が整備されている一方で第三者委員の設置率は約五割強に留まっています。今後は、さらに苦情の言いやすい環境作りに努めるとともに、第三者委員の設置率の向上が課題です。

苦情相談・問い合わせ受付件数 122件

		相 談 方 法					合 計
		電 話	来 所	FAX	手 紙	メ レ	
苦情相談	福祉サービスに関する事項	60	8	1	2	2	73
	福祉サービス以外の事項	4	0	0	0	1	5
委員会業務等に関する事項		22	6	0	0	0	28
連絡・調整事項・その他		15	1	0	0	0	16
合 計		101	15	1	2	3	122

「苦情相談」対応状況等 78件

	件数	対象種別				対応状況						
		高齢 関係	障害 関係	児童 関係	その他	相談 助言	紹介 伝達	あつ せん	通知	その他	継続中	意見 要望
福祉サービスに関する事項	69	27	29	11	2	51	2	0	0	6	10	0
福祉サービス以外の事項	9	2	1	0	6	3	2	0	0	3	1	0
	78	29	30	11	8	54	4	0	0	9	11	0

苦情相談 78件の種別毎、内容区分

	高齢関係	障害関係	児童関係	その他	合 計
サービス内容（職員の接遇）	18	19	5	3	45
サービス内容（サービスの質や量）	3	5	2	2	12
利用料	1	2	0	0	3
説明・情報提供	2	1	0	1	4
被害・損害	2	1	0	0	3
権利侵害	1	0	4	0	5
その他	2	2	0	2	6
合 計	29	30	11	8	78

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注: 従来のメールアドレスは、コンピュータウィルス対策のため廃止しました。本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。)